

# mintsアカウント 登録ガイド（アカウント情報変更編）



## 変更届出手続フローチャート

※ 国・行政機関の代表者又は指定代理人のアカウントは、本ガイドの対象外です。



### アカウントの登録情報のうち、今回変更したい項目は何ですか？

氏名、住所（※）、生年月日の変更

（※）士業者の場合は事務所所在地を含みます。

届出が必要

氏名、住所、生年月日以外の変更  
（例：連絡先電話番号、メールアドレス）

mintsのアカウント設定画面の右上の「編集」ボタンをクリックし、ご自身で変更してください（届出不要）。



### 現在、係属中の事件はありますか？

係属事件の有無

係属中の事件がある場合

当該事件（複数の事件が係属している場合にはそのいずれか）を担当する裁判所への届出が必要になります。詳細は、当該裁判所にお問い合わせください。

係属中の事件がない場合

変更申請フォームを通じて届け出ていただくことになります。手順の流れは、次のSTEP 1～3のとおりです。

STEP  
1

#### 証明書類の提出

ご自身のアカウント設定画面の右上の「編集」ボタンをクリックの上、「本人・資格確認資料」欄に、**変更事項に関する証明書類のデータをアップロード**してください。

※ 必要となる証明書類については、次のページを参照してください。

※ 補助者アカウントの場合には、アップロードは不要です。

STEP  
2

#### 変更の届出

裁判所ウェブサイト上のFormsを利用し、**裁判所にアカウント情報の変更の届出**をしてください（Forms中の注意事項も必ずご確認ください）。

☆ Formsはコチラ

STEP  
3

#### 手続完了

裁判所において、証明書類も確認の上、届出のあった事項につき、アカウント情報を変更します。

変更が完了した場合、届出に不備があり変更ができない場合のいずれについても、裁判所から個別の連絡はいたしかねますので、あらかじめご承知おきください。

# mintsアカウント 登録ガイド (アカウント情報変更編)



## 必要となる証明書類

- mintsに登録している氏名・住所・生年月日を変更する際にアップロードが必要となる証明書類は、以下のとおりです（記載のない場合には、**証明書類のアップロードは不要**です）。

アカウントの種類	変更事項	証明書類の例
士業者アカウント (弁護士、司法書士、弁理士)	氏名	日弁連・日司連やその単位会発行の身分証明書・印鑑証明書 日本弁理士会発行の身分証明書
一般個人アカウント	氏名・住所	運転免許証、住民票の写し等
法人アカウント	氏名・住所	法人の登記事項証明書等
支配人アカウント	氏名・住所	運転免許証、住民票の写し等
地方公共団体アカウント 指定代理人アカウント	氏名	地方公共団体の発行に係る身分証明書等、指定書等



## アップロードの手順

あなたの登録情報

氏名	氏名 (カナ)	生年月日	二要素認証連絡先
連絡先	住所	ID	
メールアドレス	士業者登録番号	本人確認フラグ	本人・資格確認資料 ファイルの選択
法人フラグ	法人商号等	法人番号	
法人等連絡先	法人等所在地	システム送達先	
補助者ID1	補助者ID2	補助者ID3	
補助者ID4	補助者ID5	添付ファイル (本人・資格確認資料以外)	

1 左側のメニューバーの「アカウント設定」をクリックすると、この画面に移動します。

2 右上の「編集」ボタンをクリックすると、登録情報のうち、ご自身で編集可能な項目を編集できるようになります。

3 「編集」ボタンをクリックすると、こちらの「ファイルの選択」をクリックできるようになりますので、ご自身の端末に保存された証明書類を選択してアップロードします。

4 左の画面にはありませんが、「編集」ボタンをクリックすると右上に「更新」ボタンが表示されます。アップロード後、最後に「更新」ボタンをクリックして完了です。